

## 多重債務者相談の受付状況について(令和3年度)

東北財務局では、平成20年度から多重債務者相談窓口を開設し、平成24年5月以降は、本局及び東北管内すべての財務事務所で相談を受け付ける体制を整備しています。

相談窓口には専門の相談員を配置し、借金を抱えてお悩みの方からの相談に応じています。

東北財務局管内における令和3年度の相談受付状況は、以下のとおりです。

### 相談件数

- 令和3年度の多重債務者相談の受付件数は364件で、前年同期(407件)に比べ43件、10.6%減少しました。

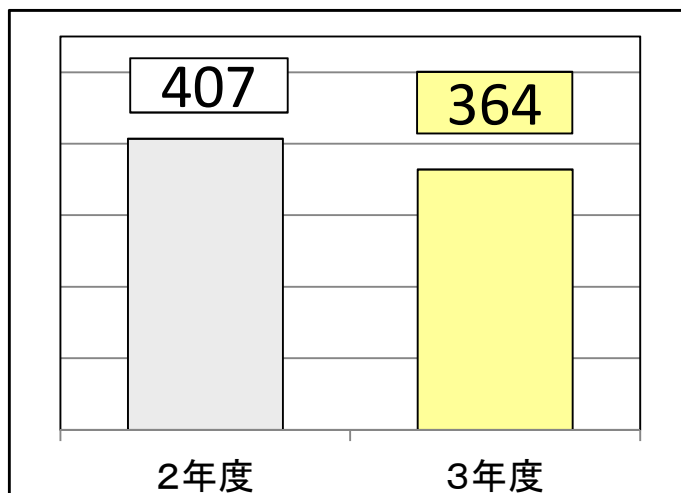
### 相談者の借入れの傾向・相談内容

- 借金のきっかけは「低収入・収入の減少」とする相談が最も多く、「生活費の不足を補うために借入れを始めた。返済のための借入れを繰り返しているうちに返しきれなくなってしまった。」などの声が多く聴かれます。
- 相談事例の中には、家族に関する問題や自身の心の問題などを併せて抱えているケースもみられます。

### 相談結果

- 相談の内容により専門の相談員が助言等を行うほか、必要に応じ、弁護士や司法書士等の専門家に引き継いでいます。  
相談者の多くが、自己破産、任意整理等の債務整理などにより、問題の解決に向かっています。

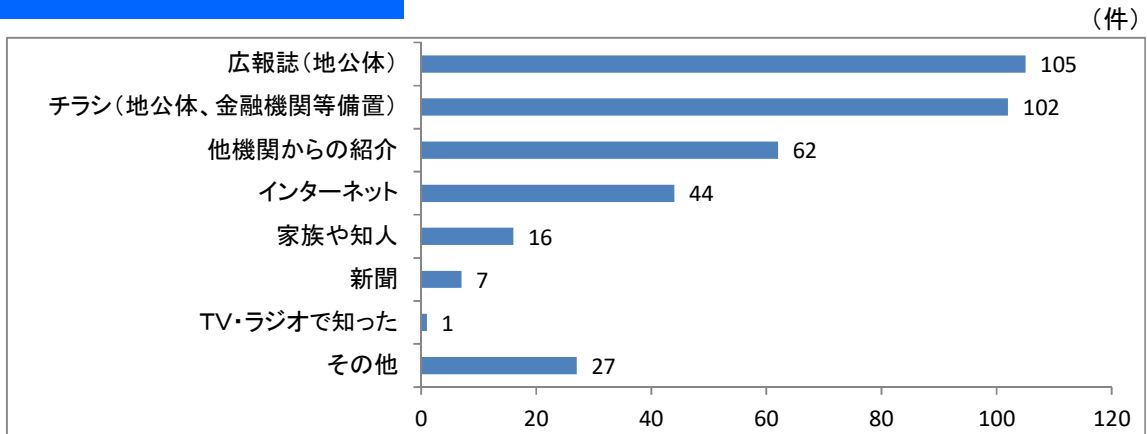
### 相談件数の推移



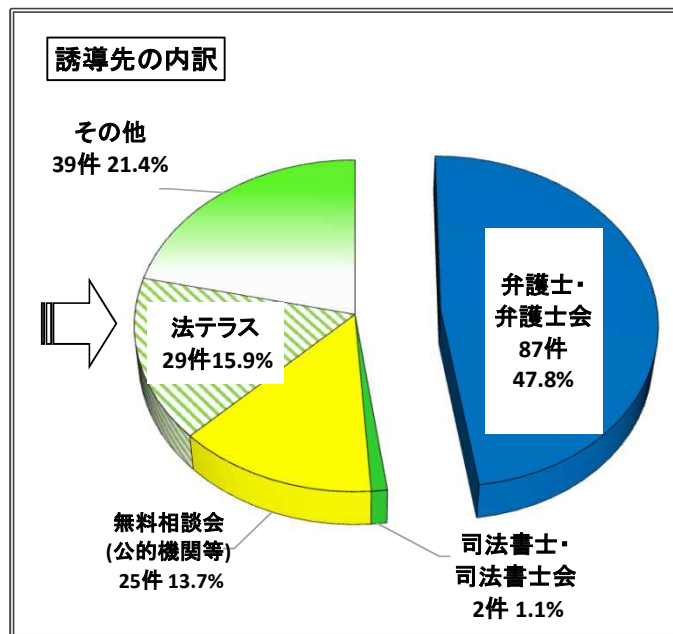
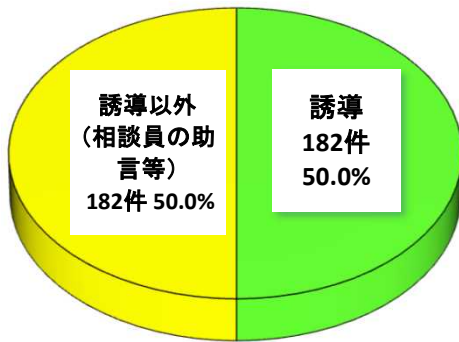
(件)

|              | 令和2年度 | 令和3年度  |
|--------------|-------|--------|
| 相談件数         | 407   | 364    |
| 対前年度比<br>増減率 | 16.3% | △10.6% |

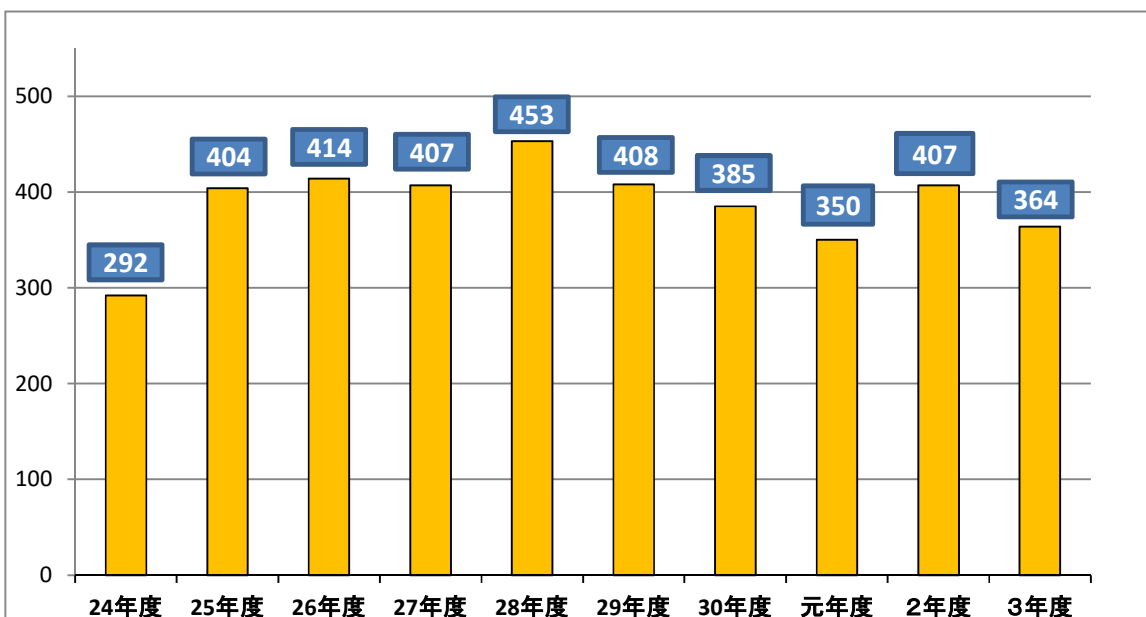
## 相談窓口を知ったきっかけ



## 相談結果

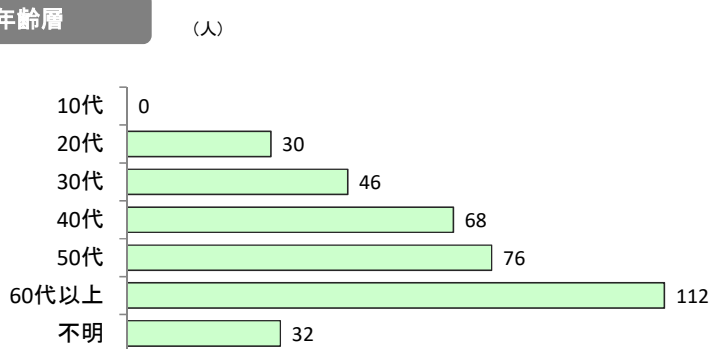


## (参考) 多重債務者相談件数の推移



# 相談者のプロフィール

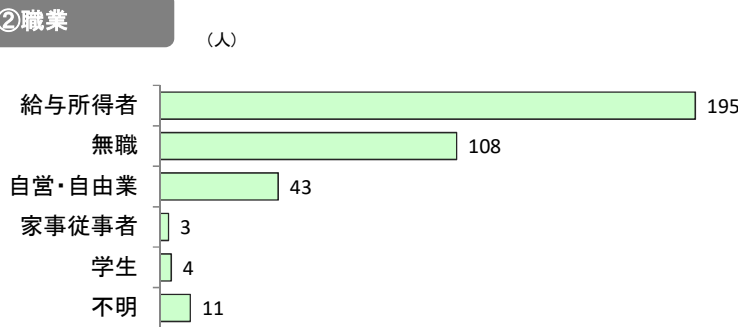
## ①年齢層



|       | 令和2年度 |        | 令和3年度 |        |
|-------|-------|--------|-------|--------|
|       | 人数    | 構成比(%) | 人数    | 構成比(%) |
| 10代   | 0     | 0.0    | 0     | 0.0    |
| 20代   | 28    | 6.9    | 30    | 8.2    |
| 30代   | 49    | 12.0   | 46    | 12.6   |
| 40代   | 86    | 21.1   | 68    | 18.7   |
| 50代   | 82    | 20.1   | 76    | 20.9   |
| 60代以上 | 125   | 30.7   | 112   | 30.8   |
| 不明    | 37    | 9.1    | 32    | 8.8    |
| 合計    | 407   | -      | 364   | -      |

- ・ 20代の方からの相談を除き、30代以上の方からの相談件数が減少した。
- ・ 60代以上の方からの相談が最も多く、全体の3割を超えている。
- ・ 相談者の平均年齢は52.1歳で、前年度(52.3歳)と同水準となった。

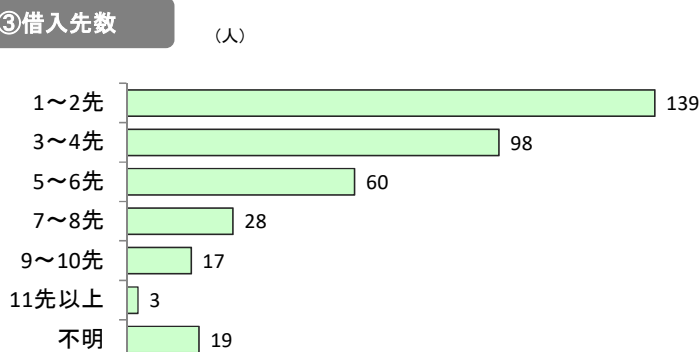
## ②職業



|        | 令和2年度 |        | 令和3年度 |        |
|--------|-------|--------|-------|--------|
|        | 人数    | 構成比(%) | 人数    | 構成比(%) |
| 給与所得者  | 215   | 52.8   | 195   | 53.6   |
| 無職     | 109   | 26.8   | 108   | 29.7   |
| 自営・自由業 | 61    | 15.0   | 43    | 11.8   |
| 家事従事者  | 0     | 0.0    | 3     | 0.8    |
| 学生     | 0     | 0.0    | 4     | 1.1    |
| 不明     | 22    | 5.4    | 11    | 3.0    |
| 合計     | 407   | -      | 364   | -      |

- ・ 職業は、給与所得者からの相談が過半を占めている。
- ・ 無職からの相談件数は前年並みであるが、割合は2.9ポイント上昇した。
- ・ 昨年度はなかった家事従事者、学生からの相談がみられた。

## ③借入先数



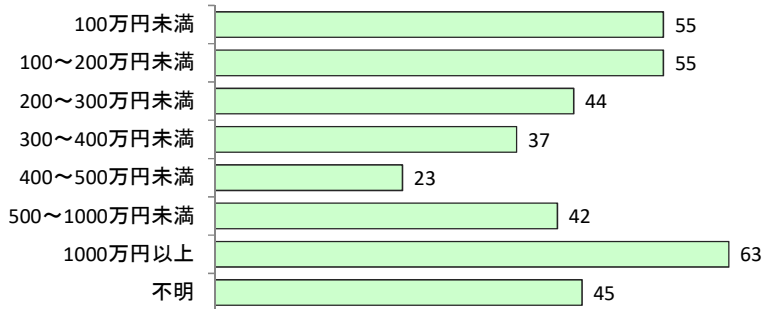
|       | 令和2年度 |        | 令和3年度 |        |
|-------|-------|--------|-------|--------|
|       | 人数    | 構成比(%) | 人数    | 構成比(%) |
| 1~2先  | 170   | 41.8   | 139   | 38.2   |
| 3~4先  | 104   | 25.6   | 98    | 26.9   |
| 5~6先  | 53    | 13.0   | 60    | 16.5   |
| 7~8先  | 30    | 7.4    | 28    | 7.7    |
| 9~10先 | 10    | 2.5    | 17    | 4.7    |
| 11先以上 | 8     | 2.0    | 3     | 0.8    |
| 不明    | 32    | 7.9    | 19    | 5.2    |
| 合計    | 407   | -      | 364   | -      |

- ・ 借入先数は、1~2先が最も多く、全体の4割弱を占めている。
- ・ 5先以上10先までは前年度比で12件(12.9%)増加し、割合も6.0ポイント上昇した。
- ・ 平均借入先数は3.7先で、前年度(3.5先)に比べ、0.2先増加した。

## 相談者のプロフィール

### ④借金の額

(人)

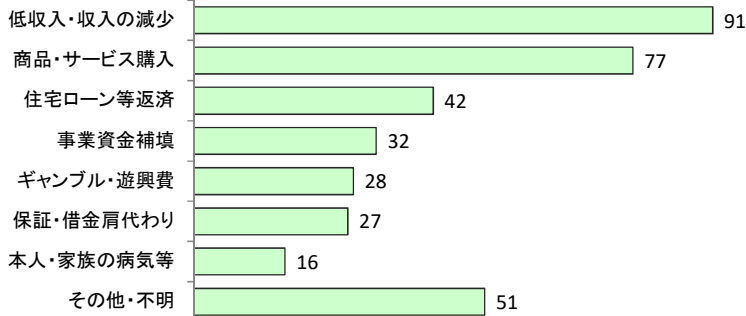


|              | 令和2年度 |        | 令和3年度 |        |
|--------------|-------|--------|-------|--------|
|              | 人数    | 構成比(%) | 人数    | 構成比(%) |
| 100万円未満      | 75    | 18.4   | 55    | 15.1   |
| 100～200万円未満  | 75    | 18.4   | 55    | 15.1   |
| 200～300万円未満  | 37    | 9.1    | 44    | 12.1   |
| 300～400万円未満  | 26    | 6.4    | 37    | 10.2   |
| 400～500万円未満  | 19    | 4.7    | 23    | 6.3    |
| 500～1000万円未満 | 53    | 13.0   | 42    | 11.5   |
| 1000万円以上     | 67    | 16.5   | 63    | 17.3   |
| 不明           | 55    | 13.5   | 45    | 12.4   |
| 合計           | 407   | -      | 364   | -      |

- ・ 借金の額は、1000万円以上の方からの相談が最も多く、63件となった。
- ・ 400万円未満の相談件数が22件減少したが、全体割合の半数を超えている。
- ・ 平均借入額は9,735千円で、前年度(8,032千円)に比べ1,703千円増加した。
- ・ 事業資金、住宅ローンの返済の相談を除いた平均借入額は2,946千円で、前年度(2,978千円)に比べ32千円減少した。

### ⑤借金のきっかけ

(人)



|           | 令和2年度 |        | 令和3年度 |        |
|-----------|-------|--------|-------|--------|
|           | 人数    | 構成比(%) | 人数    | 構成比(%) |
| 低収入・収入の減少 | 127   | 31.2   | 91    | 25.0   |
| 商品・サービス購入 | 66    | 16.2   | 77    | 21.2   |
| 住宅ローン等返済  | 44    | 10.8   | 42    | 11.5   |
| 事業資金補填    | 42    | 10.3   | 32    | 8.8    |
| ギャンブル・遊興費 | 23    | 5.7    | 28    | 7.7    |
| 保証・借金肩代わり | 19    | 4.7    | 27    | 7.4    |
| 本人・家族の病気等 | 20    | 4.9    | 16    | 4.4    |
| その他・不明    | 66    | 16.2   | 51    | 14.0   |
| 合計        | 407   | -      | 364   | -      |

- ・ 借金のきっかけは、「低収入・収入の減少(生活費・教育費等の不足等)」の割合は最も多く全体の4分の1を占めている。

(注)構成比は、小数点以下第2位を四捨五入して表記したため、合計が100%にならないことがあります。

## 実際の相談・解決事例

### ① 50代・男性・債務額2000万円

住宅ローンを抱える中、子供たちの進学・就職時に生活費が圧迫された。結果、複数の業者から借入れを繰り返し、自転車操業状態に陥ってしまった。再雇用も見込まれるため、住宅はどうか維持していきたい。

住宅を保持したまま



個人版民事再生  
手続きへ

月々の返済額の負担により、収支バランスが大きく崩れていることを確認しました。早急に債務整理の検討を促したところ、住宅だけは手放したくないとの強い思いがあり、これからも安定収入が見込まれる状況から個人版民事再生手続きを中心に説明し、法律の専門家に誘導。後日、「家を保持したまま月々の返済額が圧縮された。心から感謝したい。」のご報告を受けました。

### ② 60代・男性・債務額700万円

個人事業主からの相談。  
新型コロナの影響で売上がほとんどなくなり事業資金の返済が難しくなった。事業さえ続けていれば何とかかなと考え、今は妻の収入だけで生活している。  
収入の目処が立たない中、返済が遅れている借入れについて債権回収会社から督促状も届き、返済の据置期間が終了する債務も複数ある。  
今後の生活について見通しが立たない。

相談しているうちに

だんだん気持ちが固まり・・・



自己破産へ

借金をかかえ収入の目処が立たない中、当窓口のチラシを見つけ相談することにされたそうです。  
債務整理の方法と法律専門家への誘導の流れを説明、事業を継続する場合と事業をやめ年金をもらいながらアルバイトなどで働く場合の生活について話しているうちに債務整理に向けて気持ちが固まってきた様子でした。選択肢が見えてきたところで、今後について家族と話し合うことを提案しました。  
家族と相談した結果、法律専門家の見解を確認してから具体的に考えたいと連絡があり、弁護士相談へ誘導しました。  
後日、事業の継続は断念し自己破産に進まれることとなったとの連絡をいただきました。

### ③ 50代・女性・債務額650万円

子供が小さい頃に離婚。  
それ以降、働きながら子が望む高校・大学を卒業させた。しかし、学費や通学費等自分の収入だけでは厳しく、借金をして賄ってきた。  
延滞等はなくここまで返済してきたが、定年までに整理をしたいと思っている。定年後も働くことは可能ではあるが、今の家計状況では完済することは難しい。

子供も就職をしたことから

返済の一部を担うことに



個人版民事再生  
手続きへ

ここまで一生懸命子育てをされてきた相談者に共感をしつつ、教育費が収支バランスを欠く要因になっていることをお伝えしました。  
これからは、同居されているご両親の医療費も嵩む可能性があること、かつ、定年まで収入の増加が見込めないことから、債務整理を考える時期にきていることをお伝えし、特に、個人版民事再生手続きについて説明しました。  
加えて、大学卒業後安定的な職に就かれた娘さんにも、返済の一部を担ってもらうことを提案し、娘さんから承諾も得られました。ご自身だけでなく、家族の力で借金に向き合うことができた事例です。  
相談に来られるまでためらいがあったとのことでしたが、法律の専門家に相談することにより、然るべき対応が明確になったと穏やかな声で結果報告がありました。

### 参考：債務整理の方法（「多重債務者相談の手引き」より）

- 任意整理：裁判所を通さずに、相談者・法律専門家（弁護士等）と貸金業者間の交渉により、債務を整理する方法。貸金業者が合意しない限り、債務は整理されません。
- 特定調停：裁判所が相談者と貸金業者の間に入り、債務整理を調整・仲介する方法。法律専門家に依頼することは必須ではありません。貸金業者が合意しない限り、債務は整理されません。
- 個人版民事再生：裁判所の関与の下、再生計画を立て、計画に沿って借金を返済する方法。再生計画では、実現可能な返済スケジュールと借金の一部カットが計画されます。利用者は、定期的な収入がある者等に限られます。
- 自己破産：裁判所の手続きを通して、借金をゼロにする方法。最低限の生活資財を除き、住宅等の財産は失うこととなります。過去7年以内に自己破産をした等の理由がある場合には、借金をゼロにできません。



## 多重債務者相談を受け付けています

東北財務局では、借金に関する相談に応じています。専門相談員が相談者のお悩みを丁寧にお聞きし、必要に応じて弁護士・司法書士などの専門家に引継ぎを行っています。

相談は無料で、秘密は厳守いたします。  
お気軽にご相談ください。



- 【受付日】 月曜日から金曜日(祝日、年末年始を除く)
- 【受付時間】 窓口により異なります。各窓口を参照ください。
- 【相談窓口】

### ○東北財務局理財部 金融監督第三課

宮城県仙台市青葉区本町 3-3-1 仙台合同庁舎 B 棟 5 階

【受付時間】 9時から12時、13時から17時

電話番号：022-266-5703(直通) ファックス：022-261-1796

### ○青森財務事務所 理財課

青森県青森市新町 2-4-25 青森合同庁舎 3 階

【受付時間】 8時30分から12時00分、13時00分から16時30分

電話番号：017-774-6488(直通) ファックス：017-777-3177

### ○盛岡財務事務所 理財課

岩手県盛岡市内丸 7-25 盛岡合同庁舎 4 階

【受付時間】 8時30分から12時00分、13時00分から16時30分

電話番号：019-622-1637(直通) ファックス：019-622-7482

### ○秋田財務事務所 理財課

秋田県秋田市山王 7-1-4 秋田第二合同庁舎 3 階

【受付時間】 8時30分から12時00分、13時00分から16時30分

電話番号：018-862-4196(直通) ファックス：018-864-1765

### ○山形財務事務所 理財課

山形県山形市緑町 2-15-3 山形第二地方合同庁舎 1 階

【受付時間】 8時30分から12時00分、13時00分から16時30分

電話番号：023-641-5201(直通) ファックス：023-641-5360

### ○福島財務事務所 理財課

福島県福島市松木町 13-2 1 階

【受付時間】 8時30分から12時00分、13時00分から16時30分

電話番号：024-533-0064(直通) ファックス：024-535-0311

電子メールによる相談を希望される場合は、東北財務局ホームページの専用サイトをご覧ください。

専用サイト URL [http://tohoku.mof.go.jp/b2\\_kinyu/03\\_kashikin/soudanmadoguchi.html](http://tohoku.mof.go.jp/b2_kinyu/03_kashikin/soudanmadoguchi.html)



## 東北財務局における金融経済教育等への取組み

東北財務局では、多重債務者の発生を防止し、自立的で安心かつ安定した生活を送るために、若年層（小・中学生、高校生等）から高齢者まで、家計管理や安定的な資産形成に向けた知識など、各年代において身につけておくべき金融リテラシー（知識・判断力）の普及・向上を図るため「金融経済教育講座」を積極的に実施しています。

さらに、「金融犯罪被害防止講座」を通して、振り込め詐欺など特殊詐欺等の金融犯罪被害を未然に防止するための啓発活動にも積極的に取り組んでいます。

令和3年度は、当局管内の小・中学校、高校など若年層を中心とした「金融経済教育講座」を115講座、地域の高齢者等を対象とした「金融犯罪被害防止講座」を23講座、計138講座を実施しました。

### 金融経済教育講座



小学校での講座の様子



中学校での講座の様子



高校での講座の様子

### 金融犯罪被害防止講座



高齢者向け講座の様子

### 講師派遣について

各種学校、老人クラブ、町内会、婦人会、各種研修会などでの出前講座のご要望があれば講師を派遣します。下記の問い合わせ先まで気軽にご連絡ください。

#### 【お問い合わせ先】

- |   |                                |
|---|--------------------------------|
| ○東北財務局財務広報相談室<br>電話 022-263-1111（内線 3187） | ○青森財務事務所理財課<br>電話 017-722-1463 |
| ○盛岡財務事務所理財課<br>電話 019-625-3353            | ○秋田財務事務所総務課<br>電話 018-862-4191 |
| ○山形財務事務所理財課<br>電話 023-641-5201            | ○福島財務事務所理財課<br>電話 024-535-0303 |